

休日夜間急患診療所 が4月1日から移転します

休日急患歯科診療所

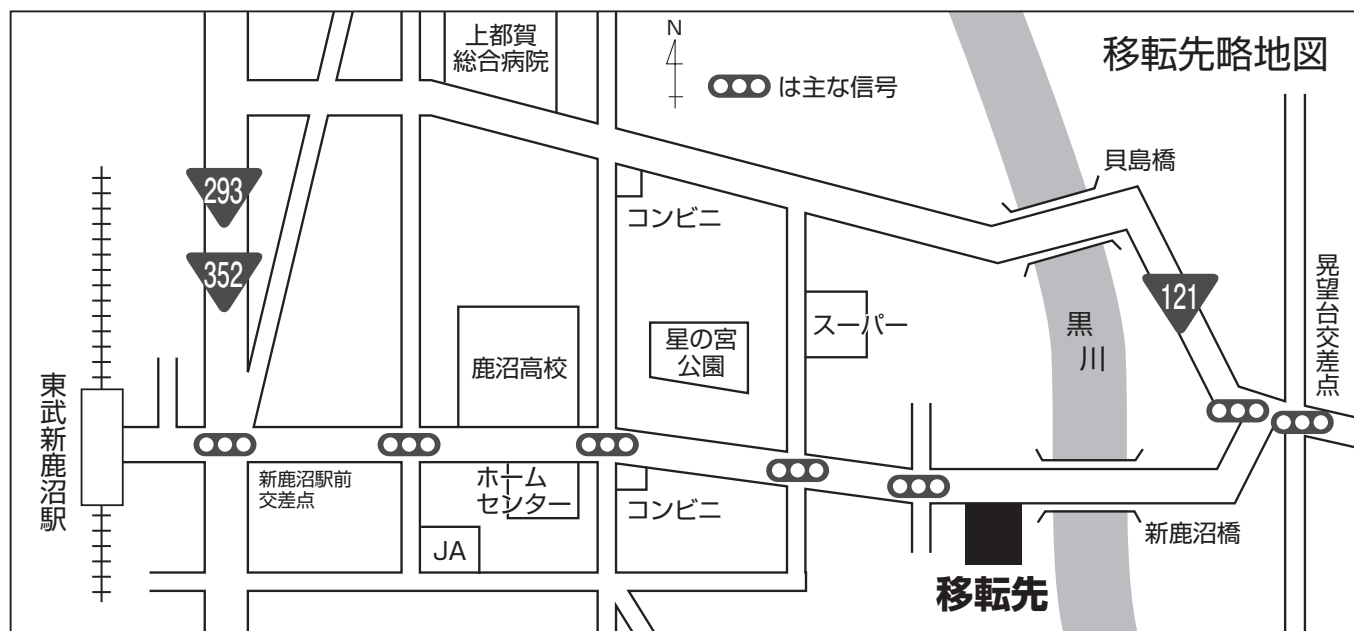
健康課健康増進係 ☎(63)8311

市民文化センター内で休日夜間等に内科・小児科・歯科の診療を行っている「休日夜間急患診療所」「休日急患歯科診療所」が、4月1日から貝島町に移転します。

受診の際に間違えないよう、ご注意ください。



- 移転先住所
貝島町5027番地5
- 電話番号
☎(65)2101
※電話番号はこれまでと変わりません。



◎受診の際には、必ず事前に電話で体調等の状況を連絡してください。

症状が重い場合は、医師の判断により、二次救急医療機関の受診を勧める場合があります。

<受診の際の持ち物>

- ①保険証
- ②子どもの場合はこども医療費受給資格者証等
- ③おくすり手帳など服用中の薬が分かるもの
- ④歯の詰め物が取れた場合は、処分せずにお持ちください。

診療時間		月・水・金	日・祝
内科 小児科	昼間	午前10時～正午 午後1時～5時	—
	夜間	午後7時～10時	○
歯科	昼間	午前10時～正午 午後1時～5時	○

※受付は診療終了時間の30分前までです。

※午前の診療状況により、午後の診療開始時間が遅くなることがあります。特にインフルエンザ等の感染症流行時は、診療に時間がかかる場合があります。

※休日夜間急患診療所・休日急患歯科診療所が休診のときは、消防本部☎(63)1141で救急病院の案内をしています。